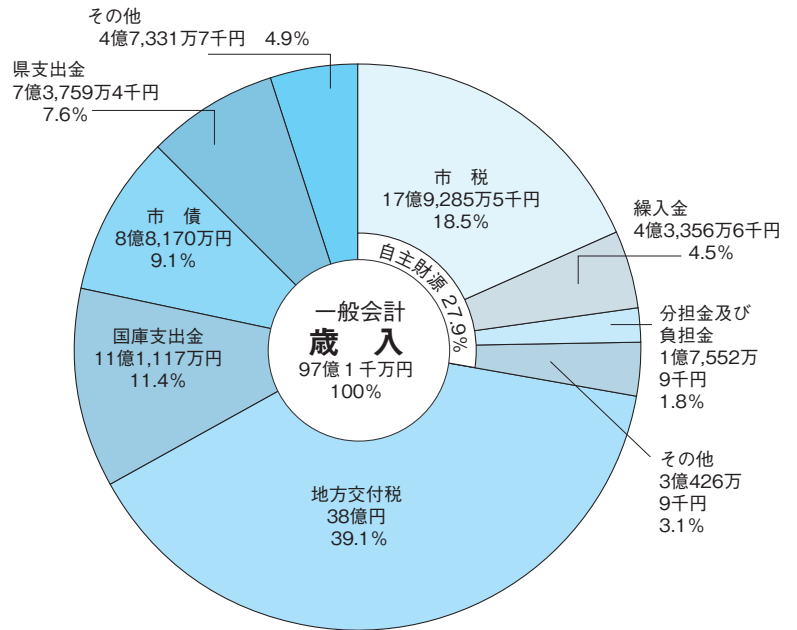


- 市 税** 市民のみなさんに納めていただく税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。
- 繰入金** 市の貯金（基金）を下ろしたお金や、一般会計と特別会計などの中で生じる現金の移動のことでです。
- 分担金及び負担金** 市が行う事業で特定の利益を受ける人が負担するお金で事業に必要な経費に充てられます。
- 地方交付税** 国から市に交付されるお金です。税金など、自治体だけの収入で政策を行うと、自治体間に格差が生じるので、格差を一定水準にするために設けられています。
- 国庫支出金** 市が行う事業に対して国が市に支払うお金のことでです。
- 県支出金** 市が行う事業に対して県が市に支払うお金のことでです。
- 市 債** 市の借金のこと。原則として市の事業は市債以外の収入で行いますが、多額の資金を必要とする事業や、将来の市民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に市債を利用します。
- そ の 他** その他の中には、地方消費税交付金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、利子割交付税、諸収入、使用料及び手数料、財産収入、地方特例交付金などが含まれます。

歳 入



平成22年度の一般会計の予算総額は、97億1千万円となり、前年度当初予算と比較して5億9千万円、6.5%の増額となります。主な要因として（仮称）中央小・中学校建設事業に関する用地費、造成費、実施設計費等（5億3千3百万円）、子ども手当支給（4億6百万円）、病院事業会計補助費等（7千8百万円増）、住宅団地造成事業（6千8百万円）、地域の求職者等の雇用機会確保・創出施策である緊急雇用創出事業（5千5百万円）・ふるさと雇用再生特別交付金事業（3千5百万円）等が挙げられます。

- 民生費** 保育所に関することや子ども、高齢者、体の不自由な方などの医療や福祉、同和対策や人権啓発、国民年金事務等の予算です。
- 教育費** 小中学校の管理、図書館・公民館活動などの生涯学習の推進、運動公園の管理、市民スポーツの向上などのための予算です。
- 公債費** 市債などの元利金を償還するための予算です。
- 総務費** 庁舎などの管理や、広報、徴税、戸籍・住民基本台帳の管理、選挙、統計、交通安全対策など市役所の一般的な事務の予算です。
- 衛生費** ごみの収集やし尿処理、市民の健康管理などのための予算です。
- 土木費** 道路、河川などの改良、市営住宅や公園の管理、排水路の整備など市民生活に必要な都市基盤整備のための予算です。
- 農林業費** 農業、林業の振興を図るための予算です。
- 消防費** 火災や自然災害に備えて、市民のみなさんの生命と財産を守るための予算です。
- 商工費** 商業、工業や観光の振興を図るための予算です。
- 議会費** 議会の運営に関する予算です。
- その他** その他の中には労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費などの予算が含まれています。

歳 出

